



2019年10月から  
プレミアム付商品券事業が始まります!!

〈プレミアム付商品券とは〉

消費税引き上げによる、低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費活動に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えを行うことを目的として全国的に導入される商品券です。

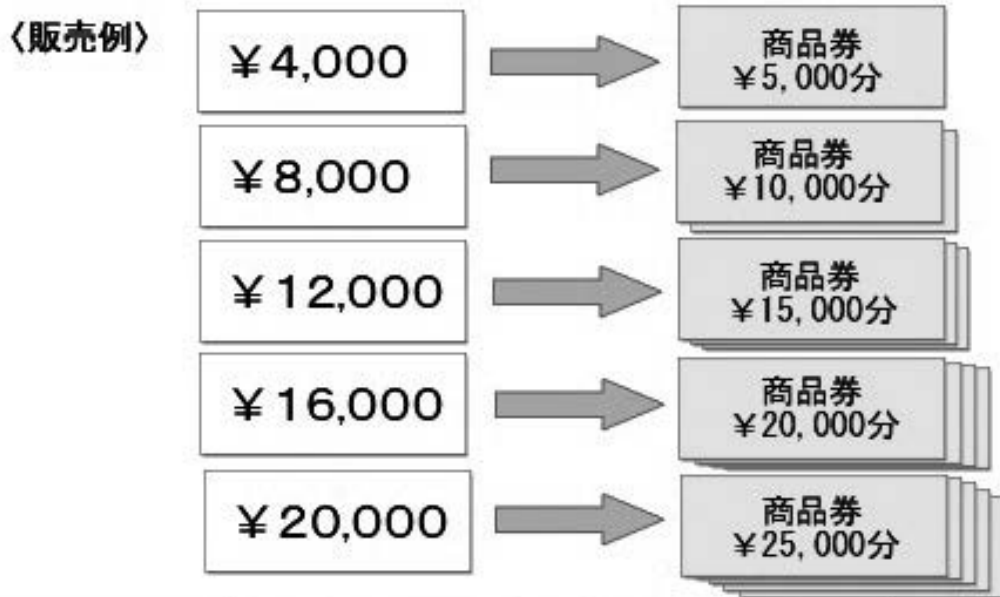
〈制度概要〉

・販売対象者

- ①2019年度住民税非課税者（課税基準日2019年1月1日）  
※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。
- ②2016年4月2日～2019年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主。  
※対象の子1人につき最大で券面額2.5万円（販売額2万円）となります。

・販売単位

4千円で、5千円分の商品券を1セット購入できます。  
商品券は最大で2万5千円（5セット）まで購入できます。



商品券の販売開始日や使用可能な店舗等、  
詳細な情報は決まり次第お知らせします。



## プレミアム付商品券の



## “特殊詐欺”や“個人情報の詐取”

### にご注意ください。

消費税率の引上げに際し、購入対象の方には「プレミアム付商品券」が販売されることとなりました。

日高町では、10月下旬以降に販売が開始されるものと見込まれますが、以下についてご注意願います。

#### 「プレミアム付商品券」に関して

- 「プレミアム付商品券」を販売するために、市区町村や内閣府などが手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 市区町村や内閣府などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や内閣府などが住民の皆様の世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

● ご自宅や職場などに市区町村や内閣府の職員などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

